

明治三年（一八七〇）

小菅県触元役苗字御免につき請書

※当館寄託 濱野家文書五三「諸事控覚帳」より

【翻刻】

差上申御請書之事

一、今般私共江触元役勤役中

苗字御差免被 仰付、冥加

至極難有仕合奉存候、然上は

猶此上へ共御用筋大切ニ相勤

可申候、依之御請書一札仍而

如件

触元役

北草加村

宇田川孫蔵

明治三年

新堀村

庚午

飯田八右衛門

三月晦日

舎人町

田中藤八

元郷村

倉田弥文治

西新井村

清水富三郎

大谷田村

金子恒七

志村

後役

大野藤左衛門

宝木塚村

過役

亀有村

石井四郎兵衛

矢澤源右衛門

館資料市立潮八
午九月十五日

新宿町

安藤藤藏

金町村

昼間仁十郎

四月廿五日被仰付

鹿骨村

中里甚右衛門様

石井源太郎

川崎村

佐藤平治郎

上馬場村

濱野弥右衛門

戸ヶ崎村

加藤伊兵衛

幸房村

堀切権左衛門

奥戸村

道庭村

岡田忠右衛門

三輪野江村

平本新右衛門

下総国葛飾郡

市川村

能勢次郎左衛門

下総国葛飾郡

古ヶ崎村

橋本藏太

右同断

小山村

染井七兵衛

行徳領

越ヶ谷宿

厚木村

大野佐平治

松長嘉七郎

千住宿

田中茂久弥

同所

楠見治兵衛